

令和2年度 第1回 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
契約監視委員会審議概要

1. 日 時 令和2年5月29日（金） 13：30～14：50
2. 場 所 契約監視委員会委員及び関係者間によるメール開催
(新型コロナウイルス感染対策の一環としてメールにて本委員会を実施)
3. 出席委員 鈴木 裕子委員長 公認会計士
寺門 雅史委員 一般社団法人 日本造船工業会 常務理事
依田 照彦委員 早稲田大学 名誉教授
西村 光治委員 弁護士法人 松尾綜合法律事務所（弁護士）
近藤 祥子委員 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 監事
柳原 拓治委員 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 監事
4. 審議事項 (1) 令和元年度 各研究所の契約に関する点検について
(2) 令和元年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について
(3) 令和2年度 調達等合理化計画に関する点検について
5. 審議概要
 - ◆審議結果
 - (1) 令和元年度 各研究所の契約に関する点検について
 - ・競争性のない随意契約について
随意契約の理由の妥当性などについて審議され、内容が妥当であることが確認された。
 - ・一者応札、一者応募について
一者応札・一者応募の改善方策について審議され、内容が妥当であることが確認された。
 - (2) 令和元年度 各研究所の調達等合理化計画に対する自己評価に関する点検について
 - ・契約業務に対する取組については、入札要件の緩和、仕様書の記載変更、調達情報の早期提供等の取組を行っている旨、内容が妥当であることが確認された。
 - ・調達に関するガバナンスの徹底について、引き続き現状の取組の継続や、国や他機関からの情報収集に努める旨、内容が妥当であることが確認された。

(3) 令和2年度 調達等合理化計画に関する点検について

- ・令和元年度の調達等合理化計画について、内容が妥当であることが確認された。

◆審議内容（委員からの主な意見）

○令和元年度調達等合理化計画自己評価に対して

各研究所の契約審査委員会において随意契約の妥当性等について審議されていること、また各研究所の契約等合理化検討分科会においては中間時点での契約状況（随意契約や一社応札（応募））や調達等合理化計画の推進状況の確認が行われるなど適切に取り組みを推進していると確認してきました。また、職員へのコンプライアンスに関する意識付けや研修にも積極的に取り組まれていることも確認できました。令和2年度においても、引き続き丁寧な取り組みを推進していただきたく思います。

○令和2年度調達等合理化計画案に対して

- ・一社応札（応募）の改善については、令和元年度も様々に改善の取り組みを推進されていると思われました。今後も競争性のある契約を基本としながら、さらなる点検項目の追加や掘り起こし等改善に努められると思いますが、その結果においても数年にわたり一社応札（応募）となっている事案においてはフォローアップの総括などを十分に行いながら、より合理的な契約方式の検討も必要と思われます。
- ・「2. 重点的に取り組む分野」の（1）④及び⑤について、新型コロナウイルスによる感染症の社会経済活動に与える影響は、今後も、契約相手の人材確保や納期にも不測の影響を与える可能性もありますので、効率化等に関する国や他法人、民間の取組み、例えば、オンラインツールの利用状況や業界の動向等の適宜情報収集され、手続きの見直しや情報提供の充実に努められることを期待しております。